

会 議 録

会 議 名	令和7年度 第1回東松山市教育振興基本計画審議会					
開 催 日 時	令和7年7月2日（水）			開会	午後 1時30分	
				閉会	午後 4時00分	
開 催 場 所	東松山市役所 3階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 挨拶 4 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）の諮問 5 議事 （1）教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）について （2）その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		1 人	
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	小 出 高 義	出	委 員	関 口 房 雄	出
	委 員	野 口 高 志	出	委 員	林 龍 生	出
	委 員	梶 田 英 司	出	委 員	小 川 徹	出
	委 員	池 永 和 美	出	委 員	大 木 英 生	出
	委 員	高 橋 明 美	欠			
事 務 局	教 育 長 吉澤 勲			スポーツ課長 大木克彦		
	学校教育部長 高荷和良			こども支援課長 大石和夫		
	生涯学習部長 田嶋靖洋			保 育 課 長 阿部康裕		
	こども家庭部長 神庭法子			学校給食センター所長 竹間信行		
	学校教育部次長 澤田一彦			市立図書館長 荻野 裕		
	生涯学習部次長 田島信子			埋蔵文化財センター所長 左納 徹		
	こども家庭部次長 加藤勝子			きらめき市民大学事務局長 小林玲人		
	教育総務課長 須澤 理			教育総務課副課長 石川 太郎		
	学校教育課長 長沢正博			教育総務課主査 岩本みさき		
	生涯学習課長 上 敏文					

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会)
2 委嘱状交付	(委嘱状交付)
3 挨拶	(教育長挨拶) (小出会長挨拶)
4 教育委員会の 事務に関する点検 評価報告書(案)の 諮問	(教育長から小出会長に諮問書の手交)
5 議事 教育総務課長	それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定によりまして、小出会長に議長として議事の進行をお願いいたします。
小出会長	(会議録署名委員に梶田委員と池永委員を指名) (会議の公開及び傍聴者の有無について確認) (傍聴者入室)
(1) 教育委員会 の事務に関する点 検評価報告書(案) について	
小出会長	それでは、ただ今から議事に入ります。 まず議題(1)の「教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)について」、事務局より説明をお願いします。
教育総務課副課長	(点検評価の概要、報告書の構成等について説明) (各評価調書について説明)
小出会長	ただ今説明のあった各基本目標について、ご意見やご提言などございましたらお願いいたします。

大木委員	9 ページ、評価指標の結果の分析の中で、マイナスの評価がとても多いのですが、令和 5 年度の点検評価報告書のように、もっとプラスの評価を書いてもいいと思います。
学校教育課長	令和 6 年度は、残念ながら、プラスの評価となったところが中学校 3 年生数学の「データの活用」のみで、プラスの評価が他に書けなかったという状況です。
野口委員	指標としては、どうしても数値目標という形で表現せざるを得ないものなので、全国学力・学習状況調査の結果を記載しているのだと思います。 ただ、学校では、例えば「主体的・対話的で深い学び」として、日々の授業改善の中で、子供たちに考えさせるべき目当てを話したり、実際に計画や見通しを立てたり、学んだことを振り返ったり等、比較的進んでいると感じています。 このようなことを指標とするのは難しいものですが、総合評価の部分で「主体的・対話的で深い学び」の視点による質問紙調査を活用した授業改善、という提案をさせていただいているので、各学校で、こういった学びの取組を進めてほしい、という提言をしたいと思います。
小出会長	学力調査等の数的な結果だけではなく、授業での見通しや取組内容、子供たちが授業の中で学びの振り返りをきちんと大切にしているかというところも評価していくという方向性ですね。
梶田委員	次期計画を立てる際には、8 ページの重点取組 2 の中に課題があると思っています。令和 6 年度は一定の成果が得られたという評価になっていますが、現実として、より高い効果を求めて ICT を活用しなければなりません。そのためにはハード面が不十分であるし、教員の ICT 活用のための動画等、ソフト面も整備していく必要があると感じます。 また、その他の主な取組のうち⑦外国語教育の充実では、十分な成果が得られたという評価になっていますが、ALT の配置だけでは乏しいと思いました。
学校教育課長	ALT の配置以外には、21 ページの評価指標にもあります「英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合」が上昇しているところも評価として取り入れます。

大木委員	9 ページの評価指標のうち結果の分析、最後の部分で、「数と計算」「図形」が県との差が大きいとのことですが、令和5年度の評価では「図形の領域は正答率3割を切っており課題が大きい」としっかり分析をしています。そこで、例えば、令和5年度は正答率が3割以下だったものが、令和6年度は取組を行って正答率5割になった、のようにプラスの評価をするのもよいと思います。県との差を縮めるのが目標になってしまうのは、少し違うと思います。
学校教育課長	ご指摘の箇所については、実際に正答率が上がっているところですので、前向きな表現にさせていただきます。
小出会長	11 ページの評価指標、規律ある態度について、単に挨拶や靴揃えをやらせるということではなく、先生方が活動に意義付けをすることで、やって良かったという気持ちが子供たちに芽生え、習慣化していくものだと思います。そういった取組を広めていければよいと考えます。
大木委員	11 ページの今後の方向性のうち、保護者面談についての部分ですが、具体的な取組が見えないので、どういうことを想定して何を構築するのかというところを教えてください。
学校教育課長	保護者面談、いわゆる教育相談は、保護者を含めた三者面談や保護者と教員の二者面談で、子供の状況を情報共有します。また、学校公開や地域行事への参加により、学校側からの情報発信もしつつ、保護者からのニーズを受けとめるという方向です。
大木委員	これまでやってきたことを継続するという意味での支援体制の構築ということですね。
小出会長	面談の場は、子供の情報を共有しながら、更なる成長に向けた共通理解をするための場として、前向きに捉えていけるとよいと思います。
池永委員	幼稚園では、子供たちに望むのであれば、親が自分からお手本になるような態度を心がけてくださいという話をするんです。 子供たちは小学校に上がったからといって、挨拶や返事、靴揃えをいきなりできるわけではないです。幼稚園や家で、靴を揃えられたら綺麗になったね、気持ちがいいねと声をかけて、やってよかった

	たという気持ちを大事にして育てたいと思っています。保護者にも、ぜひ周りにいる大人がお手本になるように、一緒になってやってくださいという話をしています。
小出会長	保護者も一緒に取り組んでいければ、学校での指導と保護者の言うことが同じ方向になって、子供たちはすっきり納得できるようになるのだと思います。
小川委員	13ページの評価指標、新体力テストの全国平均を上回る項目数ですが、令和5年度からほとんど数字が変わっていない状態で、指標の達成率がCになっています。今の子供たちは体力がないということがはっきりとしていると思います。加えて今はこの暑さで、学校では体育の授業をしません。体育館も駄目、行間休みも外で遊んじゃ駄目、そういうこともあって子供たちは外に出られないし、体力作りができません。一方で、先生方も色々やっていたいてるのはわかりますので、達成率というより、他の数字を考えた方がいいと思います。
林委員	指標として、全国平均と比べる以外の方法はないでしょうか。むしろ子供個人の前年度、あるいは数ヶ月前からの伸び率や、なぜ伸びたか、学校で取り組んだことだとか、そのような指標がないでしょうか。
小出会長	林委員のご指摘のとおり、個人の伸びに注目して、どのように伸びていったかを子供自身が理解して、もっとここを伸ばしていこうというように意識できるようになれば、意味があるものになると思います。
林委員	14ページの重点取組2、相互連携として、幼・保・小の指導者同士の交流や研修会を進めているとのことですが、指導者同士も重要だと思いますけれども、特に新しく新一年生を入学させる保護者にとって、小学校の様子を事前に見られるような取組をしていただけるといいと思います。 戸田市では、新入学生の保護者を集めて授業見学会をやったそうで、非常に好評だったということです。少しでも保護者の不安を解消させるために、入学説明会や運動会の招待の他にも、普段の授業を公開するのがいいと思います。東松山市では、このような取組の予定がありますか。なければぜひ検討していただきたいです。

小出会長	次に進学する学校の様子を知ることが、子供たちの不安をなくしたり、早く小学校に入りたいという思いになったり、送り出す保護者の不安も解消できるというメリットがありますね。子供たちが少しでも不安がらずに、早く上の学校に上がりたいと思うような、そんな連携や取組を考えていただけるとよいと思います。
池永委員	幼・保・小の連携は大変意義があって、とてもいい取組だと思っています。ぜひ続けていただきたいと思います。 また、幼稚園や保育園から小学校進学に向けて、不登校等様々な問題が多くなっています。新明幼稚園では、隣の新宿小学校に時々遊びに行って、校庭で小学校の様子を見たり、遊具で遊ばせてもらっています。そのうち、子供たちが自分から「学校に行きたい」と言うようになりました。業間休みで校庭に出てきた小学生も声をかけてくれます。こういう形式張らない交流の仕方いいものです。保護者との連携とは違いますが、こういった取組も広がってほしいと思います。
小出会長	日常的な交流で、子供の小学校に対する素直な憧れが強くなるということですね。どうやってうまく繋いであげるか、可能な限り連携していただけたらと思います。 幼・保・小の指導者同士の連携も意味深いものだと感じます。小学校に進学した後のことや、幼稚園や保育園といった送り出す側はどのような思いで教育しているのか、互いに交流し合う中で、1人1人の子供が大切にされていくのだと思います。
梶田委員	16ページ、その他の主な取組⑥「学校における働き方改革の推進」について、業務削減、負担軽減が前面に出ていますが、学校関係者としては、こういったことをしたことで教員のやりがいや働きがいが高まり、結果、教育活動の質の向上に繋がった、と表現していただけるとよいと思います。教員も忙しい中で一生懸命やっていますので、応援されているように感じられると思います。
大木委員	16ページの関連でお聞きしたいのですが、教職員にもパソコンが1人1台あるのでしょうか。
学校教育課長	教職員には、事務作業をする校務用パソコンを1台ずつ提供していますが、学習用端末は、破損等で全員に行き渡っていないのが現

	状です。
大木委員	パソコンが学校に寄附された場合等、学校に導入できるでしょうか。システムの問題はありますか。
学校教育課長	学習用端末であれば導入可能です。成績処理等を行う事務作業用のものについては、学習用端末のネットワークとは別になっていますので、増台は不可能です。
林委員	16ページのその他の主な取組⑤「教職員による不祥事の根絶」に向けた取組の推進の中で、懲戒免職となるような事案があったということです。今は全国的に、教員の不祥事について保護者や社会から厳しい目で見られていますので、17ページの今後の方向性の部分に、不祥事対策に重点的に取り組んでいく等、入っていた方がいいのではないのでしょうか。
小出会長	世間も敏感になることですので、検討していただければと思います。
大木委員	19ページの評価指標の中で、不登校児童数の復帰率とありますが、不登校の子どもの割合はどれぐらいでしょうか。
学校教育課長	全児童生徒数に対する不登校者数の割合は、令和5年度の数値になりますが、小学校が1.28%、中学校が5.59%です。
大木委員	中学校の方が不登校の子どもの割合は高いし、復帰率も中学生の方が低いという状況です。今後の目標は、もう少し中学生にフォーカスしたやり方でも良いのかなと感じました。
小出会長	不登校については、各家庭の背景等も1人1人違って、復帰できる、できないというだけで捉えにくい部分が大きいのが現状です。これを踏まえつつ、相談や指導の人員を増やすことで、細やかに、丁寧に対応するという方向性かと思います。
林委員	学校に帰ることが目的なのかということ自体を考えないといけないと感じます。実際には、今後の方向性にあるように、児童生徒が社会的に自立することが大事だと思います。学校に行かなくても社会的に自立できるように、そのための支援をどうするかということ

	です。復帰率の高低に左右されるのではなく、1人1人の状況を見て判断していくことが重要ではないでしょうか。
小出会長	学校との関係性がうまくいかなかったとしても、その後社会でしっかりと生きていくことを目指すということですね。担任や学校の先生以外の方が関わることによって、社会とあなたは切れていないよという丁寧な対応を大切にしていくということです。
大木委員	会長のお話にもありましたが、今後の方向性の中で、校内外の関係機関との連携をさらに深め、と書かれている通り、一般の不登校のための団体もいくつかあります。そういったところとの連携もぜひ深めていただければ幸いです。
梶田委員	21ページ、今後の方向性の中で、「児童生徒の学びの連続性」という表現がありますが、17ページ、その他の主な取組⑧コミュニティ・スクールの充実の中では「学びと育ち」となっています。21ページの施策は小・中9年間を一貫した教育の推進ですので、こちらも「育ち」と入れて整合をとった方がいいと思います。
小川委員	22ページの重点取組3「通学路の点検整備」について、毎年PTAから学校へ改善要望を出しているのですが、保護者側も資料作成が大変です。毎年上がっているような事案以外の、新規の事案だけを資料作成すればよい等の改善をお願いしたいです。 また、場所によって担当部署が違っていて、学校側なのか、道路の部署なのか、保護者からはわかりません。
小出会長	保護者へ協力をお願いしていることですので、何か改善ができるとよいと思います。
林委員	25ページ、学校給食に関する総合評価が66点と辛口ですが、原因は地場産の食材を使えなかったことによるものかと思います。物価上昇で地場産が使えないのであれば、予算が上がらない限り、地場産以外の食材を使うしかありませんが、それが安心安全であれば、地場産にこだわる必要はないと思います。
給食センター所長	地場産の食材の活用は、郷土愛の醸成や地域の経済振興に寄与しており、できる限り地場産を活用したいと考えております。また、物価高騰の中でも、給食費の保護者負担については一般財源を投入

	して現状維持している状況です。
林委員	地場産にこだわるあまり、給食が貧弱にならないようにしてほしいです。次期は何か違う指標を作った方がいいのではないかと思います。
小出会長	27ページの評価指標、学校応援団について、コロナ禍以前の活動日数には至らなかったとありますが、応援する機運が下がってしまっているのでしょうか。
学校教育課長	活動日数は令和5年度に比べ増加傾向にありますが、コロナ禍で一度休止してしまった活動を再開するにも、やり方がわからない登録者もいらっしゃいます。登録人数自体は増えているので、学校を応援しようという機運は感じていますが、活動日数はコロナ禍前には届いていないのが現状です。
野口委員	26ページ、重点取組1の放課後児童クラブは、共働き世帯が増えている中で効果を上げていただいています。宿題をクラブでやったり、様々な取組を行っていただいています。多くの児童がいる場所で、どう過ごすのが課題だと思います。また、職員の数は決して多くはないと思っています。今後の指標を定める上で考えるべきだと感じます。
小出会長	どのように効率的に運営していくか、という部分を今後の課題、指標として考えるということですね。
林委員	昨年も意見を申し上げましたが、同ページ、その他の主な取組③にある放課後子ども教室は、週2回の開催ですね。他自治体では毎日開催しているところもありますが、要は子供の放課後の居場所がないんです。例えば、以前は市民活動センターのロビーで子供たちが勉強したり遊んだりしているところに、見守りでシルバー人材センターから派遣された方がいましたが、予算の関係で引き上げになってしまいました。でもその後も、子供たちは毎日のように市民活動センターに来ていて、そこが安心して集まってくるんだろうと思うんです。放課後子ども教室についても、子供自身の居場所作りとしては非常に重要な場所だと思いますが、コーディネートする指導者が、毎回何をさせるのか考えたり作ったり、準備が大変とのこと。去年は、予算ではなく指導者のなり手がいないから開催日を

	週2回より増やせないとの説明がありましたが、大人は見守りだけで、子供たちが自由に遊べる場所を作っただけでもよいと思います。そういうやり方なら、指導者のなり手も増えるかもしれませんし、保護者も毎日安心できます。今後検討していただければと思います。
小出会長	毎日イベントがなくても、場所の提供と、安全に見守ってくれる大人がいるだけで、もう価値はあるというご意見ですね。
こども支援課長	放課後子ども教室は、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等のプログラムを実施するような事業となっています。コーディネーターからも、活動内容を考え、準備をするのが大変だというご意見はいただいています。 ただ、今は外部講師に依頼することも可能ですので、今後は子供の居場所の在り方も含めて、負担とならないようにコーディネーターやサポーターの方と検討していければと考えています。
小出会長	子供たちにとって、そこに行けば仲間と時間を過ごすことができるという場所であってほしいですね。
梶田委員	29ページ、評価指標のノーゲームデーの実践割合ですが、計画の最終年度である令和7年度は目標値91ですが、実績は令和3年度から下降しています。この状況で、次期の計画もノーゲームデーに関する指標を設定することを考えているのでしょうか。 また、教育委員会からインフォメール等で、ノーゲームデーについて発信することはできますか。
学校教育課長	次期の計画にノーゲームデーに関する指標を設定するかというところについては、現時点で未定です。今後検討します。 ノーゲームデーの教育委員会からの発信については、令和7年度から導入した新しい連絡システムを使って発信できるように考えていますが、ルール作りや体制整備が完成していません。ただ、教育委員会から発信できるものは発信していきたいと考えております。
梶田委員	「今日はノーゲームデーです」というような内容が発信される可能性はあるということですか。
学校教育課長	実施するかどうかも含めて検討します。

小出会長	知らなかった、では意味がないので、皆がノーゲームデーを知って、意識していくための取組を実施してほしいということですね。
林委員	３２ページ、きらめき出前講座に関して、私の関係する団体では活用させていただいています。あれだけの内容を、市の職員が無料で来てくれて、本当にわかりやすく１時間程度で説明していただいて、ありがたいと私は評価しています。施策の総合評価が７６点なのは厳しいなと思いました。
上課長	総合評価については、他の取組評価と総合して自動で決まってしまうのですが、大変ありがたいお言葉をいただきましたので、今後も生涯学習の推進に繋がるような取組をさらに進めていきたいと思っています。ありがとうございます。
小出会長	参加者として非常に良かったと、もっとたくさんの方に参加してほしいというご意見ですね。
小出会長	３４ページ、図書館の充実ということですが、皆さんがあまり手に触れないような本もたくさんあると思います。こういったものを入れ替えをして、興味がわくような、市民が手に取りやすく見てももらえるような本にしていって、普段図書館に足を運ばない人にもっと活用してもらえれば、またやりがいが出てくると思います。
小出会長	３６ページ、生涯スポーツの推進については、イベントを通して市民の方々がスポーツに関心を寄せていただけるような機運を生んでいくことが有効であると思います。参加者の声を集約して、ニーズに合った企画を実施してほしいですね。 また、３８ページ、ウォーキング推進と日本スリーデーマーチの充実ということですが、国際ウォーキング大会の実施、また、ウォーキングイベントの年間参加者数が延べ１万人を超えているということ、この事実を大切に、さらにイベントを推進していただきたいと思います。
小出会長	４０ページの評価指標、スポーツの指導者育成の問題ですが、いろんな方面から関わっていただいている、スポーツに理解のある人や協力してくれる人を指導者として育成しながら、自分たちで作っていく市民手作りの身のあるイベントにしていく、そういった方向

	性が重要だと思います。そうするとまた、イベント等に参加した人の中から、指導者研修会等に参加して学び、市民のスポーツ活動を一緒に推進する仲間が増えていくと思います。
小出会長	４１ページ、文化・芸術活動の促進については、彫刻プロムナード等の文化・芸術に対し、どんなイベントで関心を寄せて、より継続的に活用していけるかということですが、引き続き市民の皆様のアイディア等も募集しつつ、幅広くアイディアを取り入れて、より良いものを目指してほしいと思います。 ４２ページ、文化・芸術団体との協働と活動支援ですが、よくスポーツと文化の街というように謳う自治体があります。そのように、スポーツイベントと芸術文化性を絡めるとか、相互に乗り入れをしながら協働していくことも含めて、可能性を探っていくのもよいと思います。
林委員	４３ページの文化財、特に無形文化財については、民俗芸能保存連絡協議会に入っているところ以外でも、地域にたくさん民俗芸能が残っているんですが、細々とやっているだとか、継承者がいない等の課題があります。 ただ、令和６年度は市政７０周年記念ということで、民俗芸能祭を市民文化センターで大々的に開催して、客席が満員になるぐらいたくさんの来場をいただきました。来場者に話を聞くと、こういうものが東松山にもあったんだ、と言っていました。どれもとても素晴らしいものですので、もう少し文化財に目を向けないといけないな、といういい PR になったと思います。市としても、文化財が市民の目に触れる機会を継続的に作って、PR していく必要があると思います。
林委員	また、４４ページの今後の方向性にもありますが、文化財の PR として、広報ひがしまつやま７月号で特集していただきました。こういうものがあるんだということを多くの市民に伝えることができたと思います。実際に見てみたい、という方も出てくると思います。 ただ、埋蔵文化財センターの展示スペースはとても小さい部屋なので、展示しきれしていないものもあります。ぜひ計画的に予算を使って、文化財を一括展示できるような施設を作っていただきたいと思いますね。全て展示されていて見られるところがあるんだ、行ってみよう、というふうになると、市民もより文化財を大切に継承していくという意識が生まれると思います。年次計画で施設の拡充等

埋蔵センター所長	をしていただければと思います。 令和6年度の民俗芸能祭は、市政70周年を記念した大会で、約1,500の方が来場し、市内の民俗芸能を知っていただく機会となりました。来場者に行ったアンケート調査では、85%の方が満足いただけたという結果になりました。文化財の啓発として大きな効果を得たものと認識しています。 また、広報7月号の古墳特集を見た方が、実際に埋蔵文化財センターに足を運ばれたというケースもありました。 最後に、文化財の展示スペースを広げること等については、予算の関係もあり今の段階では難しいと考えていますが、展示の方法については工夫の余地はあると考えています。
小出会長	民俗芸能祭や広報での特集が成功したようで、今後の継続性が期待されます。ファンを増やすことや、地元にもこういうものがあるんだなという思いをもってもらうことが大事だと思います。文化芸能については、現物保存以外でも、映像等、保存方法を工夫し継承していったらいいと思います。 一通り目を通しましたが、全体的に何かありますか。
小川委員	22ページの重点取組1、結果の中で、民営プールを活用した水泳授業というのがありますが、これはいつ頃まで実施する予定ですか。民間委託ということは、費用が発生していますよね。 私の子供は小学生ですが、通年通してプールの授業があることはありがたいものの、年間回数が少ないことで困っている保護者がいます。子供の体の成長で水着を買い替えないといけないとか、そういうところでお金がかかる等、保護者の意見も多数聞いているので、今後、プールの授業を民間委託して継続するのか、計画性があって実施しているのか教えていただきたいと思います。
教育総務課長	プール授業の民間委託は、令和6年度にまずは7校、新明小、大岡小、東中、桜山小、白山中、松一小、唐子小で試験的に実施し、保護者や先生方のご意見を伺った上で費用対効果も加味し、総合的な判断のもと、令和7年度は南中を除く15校で導入としました。 ご意見のあった授業回数の件については、1学年につき年4回実施していますが、スイミングスクール側との兼ね合いもあるため、現時点ではこの回数までとなっています。 今後については、学校プールの維持補修に費用がかかるというこ

	とと、プールの授業は命を守るという視点で非常に重要ですので、民間委託を継続していく方向で考えています。
小川委員	ただ、テレビでたまに見ますが他県では授業で水泳を実施しなくなったところもあると聞きます。民間委託を継続して、年4回の授業のためだけに予算を使うのなら、その予算を、例えば給食に係る費用に充てる等、別の事業を充実させるのも一つの手かなと思います。
小出会長	様々な思いがあるでしょうが、教育的な価値は何か、ということだと思ふんですね。 埼玉県はすぐ目の前に海があるわけではないですし、その分、水に親しむ学習をさせてあげたい等、明確な理由があって授業が成り立つと思います。水泳学習をやることの位置付けをきちんとしていくことで理解を得られるようにしていく。 学校側としては、中学校の授業では水泳は必修ですから、そういうことを含め総合的に検討していく必要がありますし、市町村としては学校プールの補修の財源等、見通しがつかない中でやりくりしなきゃいけないという切実な部分も含め、考える必要があると思います。
大木委員	部活動について、外部への委託等は考えられていますか。
学校教育課長	部活動の地域展開については、令和7年度から部活動指導員を土日に配置しています。今後については、部活動地域移行検討協議会でも検討していただいているところです。
(2) その他 教育総務課副課長	(次回の日程等について説明)
6 閉会	(事務局閉会)
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。	
令和7年7月22日	署名委員 <u>腹田英司</u> 署名委員 <u>池永和美</u>